

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／国内／債券
信 託 期 間	2026年10月28日までとします。ただし、元本金額が20億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。
運 用 方 針	この投資信託は、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
主要運用対象	主として、ソフトバンクグループの企業*が発行する債券（劣後債を含みます。以下、同じ。）に投資を行ないます。 ※ソフトバンクグループの企業とは、ソフトバンクグループ株式会社ならびに同社の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。
組 入 制 限	①ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券等への投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資は、行ないません。
分 配 方 針	①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行なわない場合もあります。 ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行ないます。

ソフトバンクグループ&日本企業 厳選債券ファンド2022-06 愛称:SBGフォーカス2022-06

運用報告書（全体版）
第3期
（2025年6月20日決算）

受益者の皆様へ

平素は「ソフトバンクグループ&日本企業
厳選債券ファンド2022-06」にご投資いた
だき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、このたび第3期決算
を行ないましたので、期中の運用状況につ
きまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、
お願い申し上げます。

PayPayアセットマネジメント株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

<https://www.paypay-am.co.jp>

■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			債 券 組入比率	純 資 産 総 額
	(分配落)	収益分配金 (課税前)	期 中 騰 落 率		
(設 定 日) 2022年 6 月29日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 2,180
1 期 (2023年 6 月20日)	9,984	0	△ 0.2	96.5	3,887
2 期 (2024年 6 月20日)	10,421	10	4.5	98.7	3,398
3 期 (2025年 6 月20日)	10,655	10	2.3	98.8	2,629

* 基準価額の騰落率は収益分配金（課税前）込み。

* 設定日の基準価額は、当初設定時の価額です。また、設定日の純資産総額は、当初設定元本総額を記載しています。

* 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは運動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。

■当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額		債 券 組入比率
		騰 落 率	
(期 首) 2024年 6 月20日	円 10,421	% —	% 98.7
6 月末	10,436	0.1	99.6
7 月末	10,462	0.4	97.3
8 月末	10,480	0.6	98.5
9 月末	10,513	0.9	99.5
10月末	10,519	0.9	96.0
11月末	10,528	1.0	98.3
12月末	10,551	1.2	95.9
2025年 1 月末	10,563	1.4	98.1
2 月末	10,578	1.5	96.6
3 月末	10,599	1.7	98.0
4 月末	10,621	1.9	99.0
5 月末	10,646	2.2	96.5
(期 末) 2025年 6 月20日	10,665	2.3	98.8

* 期末基準価額は収益分配金（課税前）込み。騰落率は期首比です。

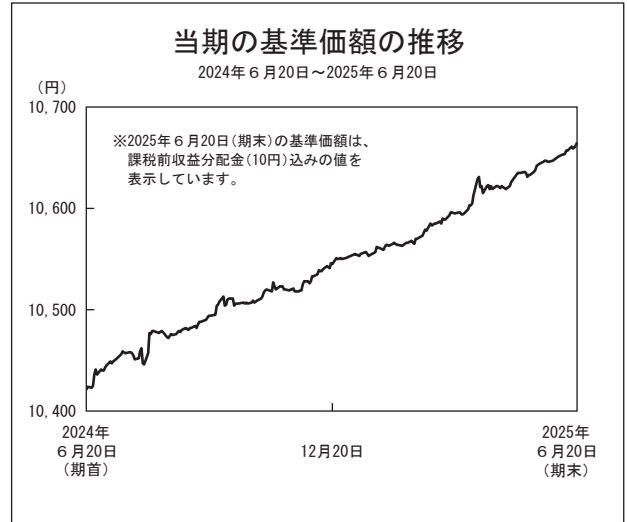
■当期の運用実績

〈基準価額の動き〉

当期末の基準価額は、10,665円（課税前収益分配金込み）となり、前期末との比較では2.3%の上昇となりました。

〈基準価額の主な変動要因〉

日本銀行による金融政策正常化の動きなどを背景にわが国の国債利回りが上昇（債券価格は下落）したことがマイナス要因となったものの、ソフトバンクグループ株式会社をはじめとする組入債券と国債との利回り格差（スプレッド）が縮小したことや利息収入がプラス要因となり、基準価額は上昇しました。



〈収益分配金〉

収益分配金（1万口当たり、課税前、以下同じ）については、基準価額の水準や分配原資の積み上がり状況等を勘案し、10円とさせていただきました。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し元本部分と同一の運用を行ないます。

なお、分配原資の内訳は以下の通りです。

■分配原資の内訳（1万口当たり）

項 目	第3期
	2024年6月21日 ～2025年6月20日
当期分配金(税込み)	10円
(対基準価額比率)	0.094%
当期の収益	10円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	681円

* 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（評価益を含む）」から分配に充当した金額です。

また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

* 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下を切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

* 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

〈市況〉

国内債券市場は軟調な展開が継続しました。日本銀行の金融政策正常化に対する警戒感などから期初の国内債券市場は売りが優勢となりました。2024年7月の金融政策決定会合では、政策金利の引き上げと国債買い入れの減額が発表されました。しかし、8月初旬の世界的な株価下落を受けてわが国の国債利回りは低下（債券価格は上昇）しました。また、欧州中央銀行（ECB）や米連邦準備理事会（FRB）の利下げなども国内債券市場の下支え要因となりました。2025年以降は売り圧力が強まりました。1月に日本銀行が追加利上げを実施したほか、年内に複数回の利上げが行われるとの思惑が嫌気されました。また、米国の関税政策によるインフレリスクの再燃なども売り材料視されました。

当ファンドの主たる組入銘柄であるソフトバンクグループ株式会社が発行する債券と国債との利回り格差（スプレッド）は、2025年4月の株価下落局面などでは短期的に拡大する場面もありましたが、世界的なリスク選好姿勢などから縮小基調で推移しました。

■当期の運用経過

当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行ない、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本としています。また、債券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本としています。

当期も、運用の基本方針に則り、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資しました。債券の組入比率は、概ね90%台で推移させました。

■今後の運用方針

今後も主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行ない、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なってまいります。また、債券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

今後も投資環境の変化には注意を払いながら運用にあたり、運用成果の向上に全力で取り組む所存ですので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※上記は作成日時点の見通しであり、今後予告なしに変更することがあります。また市況により方針通りの運用が行われない場合があります。

■ 1 万口 (元本10,000円) 当たりの費用の明細

項 目	第3期		項 目 の 概 要
	(2024. 6. 21～2025. 6. 20)		
	金 額	比 率	
信託報酬	44円	0. 418%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額（月末値の平均値）は10,541円です。
（投信会社）	(17)	(0. 165)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(23)	(0. 220)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(3)	(0. 033)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
その他費用	3	0. 027	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（監査費用）	(2)	(0. 021)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（法定開示に係る費用）	(1)	(0. 006)	印刷会社等に支払う目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付等に係る費用
合 計	47	0. 445	

* 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

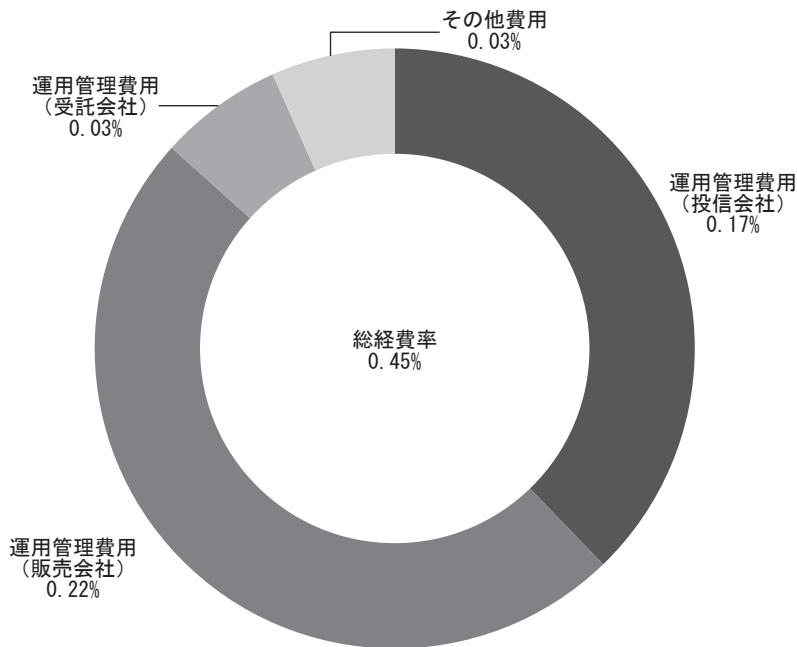
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.45%です。



* 費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■ 売買及び取引の状況 (2024年6月21日から2025年6月20日まで)

● 公社債

	買付額	売付額
国内 社債券	千円 —	千円 770,585

*金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)
 *単位未満は切捨て。
 *社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

■ 利害関係人との取引状況 (自2024年6月21日 至2025年6月20日)

● 期中の利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公 社 債	百万円 —	百万円 —	% —	百万円 770	百万円 —	% 0.0

*単位未満は切捨て。

● 利害関係人の発行する有価証券等

種 類	買付額	売付額	期末保有額
公 社 債	百万円 —	百万円 402	百万円 2,002

*単位未満は切捨て。

● 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

期中における売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払いはありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはソフトバンクグループ株式会社です。

■組入資産の明細（2025年6月20日現在）

- 公社債
- (A) 債券種類別開示
- 国内（邦貨建）公社債

区 分	当 期 末						
	額面金額	評 価 額	組入比率	内 B B 格 以下組入比率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
普通社債券	千円	千円	%	%	%	%	%
	2,600,000	2,597,253	98.8	—	98.8	—	—
	(2,600,000)	(2,597,253)	(98.8)	(—)	(98.8)	(—)	(—)
合 計	2,600,000	2,597,253	98.8	—	98.8	—	—
	(2,600,000)	(2,597,253)	(98.8)	(—)	(98.8)	(—)	(—)

*（ ）内は非上場債で内書きです。
 *組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 *額面金額、評価額の単位未満は切捨て。
 *—印は組入れなし。

- (B) 個別銘柄開示
- 国内（邦貨建）公社債

銘 柄 名	当 期 末			
	利 率	額面金額	評 価 額	償還年月日
普通社債券	%	千円	千円	
大和ハウス工業株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	0.65	100,000	99,067	2056/9/25
森ビル株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1.17	100,000	99,556	2056/10/19
パナソニック株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	0.74	100,000	99,219	2081/10/14
三菱商事株式会社第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	0.51	100,000	99,000	2081/9/13
三菱HCキャピタル株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（ハイブリッド社債）	0.63	100,000	98,974	2081/9/27
西日本鉄道株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	0.59	100,000	99,142	2056/6/22
ソフトバンクグループ株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	3.0	500,000	501,620	2056/2/4
ソフトバンクグループ株式会社第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2.75	1,500,000	1,500,675	2056/6/21
合 計	—	2,600,000	2,597,253	—

*単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成 (2025年6月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	2, 597, 253	98. 2
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	48, 304	1. 8
投 資 信 託 財 産 総 額	2, 645, 557	100. 0

*評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年6月20日)現在

項 目	当 期 末
	円
(A)資 産	2, 645, 557, 167
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	41, 940, 361
公 社 債 (評 価 額)	2, 597, 253, 000
未 収 利 息	6, 363, 806
(B)負 債	16, 534, 619
未 払 収 益 分 配 金	2, 467, 345
未 払 解 約 金	8, 090, 359
未 払 信 託 報 酬	5, 788, 823
そ の 他 未 払 費 用	188, 092
(C)純 資 産 総 額 (A - B)	2, 629, 022, 548
元 本	2, 467, 345, 480
次 期 繰 越 損 益 金	161, 677, 068
(D)受 益 権 総 口 数	2, 467, 345, 480口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	10, 655円

■損益の状況

(自2024年6月21日 至2025年6月20日)

項 目	当 期
	円
(A)配 当 等 収 益	61, 714, 836
受 取 利 息	61, 714, 836
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	9, 997, 229
売 買 益	12, 147, 675
売 買 損	△2, 150, 446
(C)信 託 報 酬 等	△13, 169, 774
(D)当 期 損 益 金 (A + B + C)	58, 542, 291
(E)前 期 繰 越 損 益 金	111, 776, 656
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	△6, 174, 534
(配 当 等 相 当 額)	(201, 077)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△6, 375, 611)
(G)計 (D + E + F)	164, 144, 413
(H)収 益 分 配 金	△2, 467, 345
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	161, 677, 068
追 加 信 託 差 損 益 金	△6, 174, 534
(配 当 等 相 当 額)	(201, 077)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△6, 375, 611)
分 配 準 備 積 立 金	167, 851, 602

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注記事項)

- ・期首元本額 3, 261, 515, 696円
- ・期中追加設定元本額 0円
- ・期中一部解約元本額 794, 170, 216円

■収益分配金のお知らせ

1 万口当たり収益分配金 10円（課税前）

◇収益分配金をお支払いする場合

お支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

◇収益分配金を再投資する場合

決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

分配金の課税上の取り扱いについて

受益者が収益分配金を受け取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（個人の受益者に対する課税）

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除は適用されません。）を選択することもできます。元本払戻金（特別分配金）は非課税となります。

法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

■お知らせ

- 投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴う投資信託約款の変更を2025年4月1日付で行ないました。
- ファンドの委託会社の変更等（当該変更に係る所要の変更を含みます。）に係る投資信託約款の変更を2025年6月13日付で行ないました（投資信託約款の変更の適用日は2025年8月12日となります。）。